

本校の教育及び附属学校としての任務

- ① 知的障害のある児童生徒に、小学部、中学部、高等部にわたって一貫した教育を行う。
- ② 大学の附属校として、教育の理論及び実際についての研究・実証を行い、学生の教育実践に資する。
- ③ 地方教育に協力する。

特別支援教育

障害を有する児童生徒の自立と社会参加を目指し、個々の障害特性および教育的ニーズに応じて教育活動を実践する。学校運営上 PDCA を明確に示し、保護者その他関係機関の協力、連携のもと学校経営を行う。子供の教育的支援が第1。

特別支援教育に係る専門性 人材（育成）

和歌山大学教育学部附属学校規則 第2条より●附属学校は、教育基本法並びに学校教育法に基づく教育を行うほかに、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

2

学部と協力して教育の理論と実際に関する研究と実証を行うこと。

- ・公開研修会（R5年度職員集合型研修）
和歌山大学山崎由可里教授来校講演
外部（オンデマンド配信 6/12~25）
→和歌山市教委支援級初任者研含 100人強
- ・研究発表会（1/20 予定）講師招へい
事前訪問（7/10）授業参観・研究助言
- ・大学先生の研究補助、共同研究等

特別支援教育に係る研修会等の所属（専門性・情報）

3

学部学生の教育実習の機関としての責務を負うこと。（教職大学院の授業）

学生の教員への導き・思い
教員のやりがい、専門性醸成
「教育の理論及び実際の現場」

和歌山大学生
（土曜日3日間）
教職大学院生
第1,2Q7日間

1日実習（6/20）17名
教育実習 事前実習2日
本実習（10月）35名
介護等体験実習9月、演習
実習、隣地実習、看護専門学校実習

4

教育の現場の問題と取り組み、
教育研究を通して、地方教育の
伸展に貢献すること。

特別支援学校地域へのセンター的機能

地域への発信、貢献（特別支援教育）

幼稚園、保育所（園）、子ども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、県立支援学校、児童発達支援センター（就学前）、和歌山市障害支援課、その他
→学校見学、説明会、体験入学、等

全国、近畿国立大学附属学校連盟正副校園長会、同 PTA 連合会、和歌山県特別支援教育研究協議会（特別支援学校会長）、理事運営、近畿知的障害教育研究会、（小学部会、中学部会、高等部会）、近畿知的障害特別支援学校校長会、教頭会、PTA 連合会、全国知的障害教育特別支援学校校長会、教頭会、PTA 連合会、県特別支援学校校長、教頭会、和歌山市小学校長、中学校長会、和歌山県支援学級・通級指導教室設置校長会、他

講演会（講義）、コンサル、教育相談、就学相談支援等
（市）自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会、（市）障害福祉計画策定委員会、障害者差別解消調整委員会他